

令和 6 年 5 月 定例教育委員会会議録	
開 会 日 時	令和 6 年 5 月 2 0 日（月曜日）午後 2 時 3 0 分
閉 会 日 時	令和 6 年 5 月 2 0 日（月曜日）午後 3 時 1 2 分
場 所	渋川市役所第二庁舎 2 0 1 会議室
出 席 者	教 育 長 教育長職務代理者 教 育 委 員 教 育 委 員 教 育 委 員 下 境 一 浩 岩 崎 恵 子 都 橋 俊 明 原 澤 弘 子 須 田 公 恵
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 学 校 教 育 課 長 生 涯 学 習 課 長 文 化 財 保 護 課 長 図 書 館 長 中 央 公 民 館 長 伊 香 保 公 民 館 長 小 野 上 公 民 館 長 子 持 公 民 館 長 赤 城 公 民 館 長 北 橋 公 民 館 長 美 術 館 長 こ だ も 支 援 課 長 斉 藤 章 吉 西 島 薫 飯 塚 寿 夫 照 井 智 子 太 田 国 夫 中 澤 晃 須 田 佳 匡 山 田 健 司 関 口 礼 二 中 島 政 普 木 暮 美 由 紀 仲 澤 隆 中 山 久 子 野 中 文 子
会 議 に 付 し た 議 件	1 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名 2 教 育 長 職 務 代 理 の 指 名 3 前 回 会 議 録 の 承 認 に つ い て 4 教 育 長 報 告 5 会 議 に 付 議 す べ き 事 件 議案第 2 6 号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委

	員の委嘱について
議案第 2 7 号	渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第 2 8 号	渋川市立渋川北小学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 2 9 号	渋川市立渋川南小学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 0 号	渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 1 号	渋川市立豊秋小学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 2 号	渋川市立渋川西小学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 3 号	渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 4 号	渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 5 号	渋川市立中郷小学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 6 号	渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 7 号	渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 8 号	渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 9 号	渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 4 0 号	渋川市立子持中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 4 1 号	渋川市社会教育委員の委嘱について
議案第 4 2 号	渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
議案第 4 3 号	渋川市図書館協議会員の任命について
議案第 4 4 号	渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 4 5 号	渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱に

	ついて 閉 会 午後 3 時 1 2 分
教育長	日程第 1 開会宣言 ただいまから 5 月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席委員は 5 名で、会議は成立いたしました。 本日の会議は会議日程により進めさせていただきます。 日程第 2 会議録署名委員の指名について 会議録の署名委員の指名ですが、渋川市教育委員会会議規則第 10 条第 3 項の規定により、教育長と、教育長が指名した 1 人の委員が署名をしなければならないとされておりますので、本日は都橋委員を指名いたします。 続いて教育長職務代理者の指名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条第 2 項の規定により、岩崎恵子委員を指名します。 それでは岩崎恵子教育長職務代理者からごあいさつをお願いしたいと思います。
岩崎教育長職務代理	(岩崎教育長職務代理 あいさつ)
教育長	続いて、委員席について、次のとおり指定をいたします。 1 番教育長、2 番岩崎教育長職務代理者、3 番都橋委員、4 番原澤委員、5 番須田委員を指定いたします。 日程第 3 前回会議録の承認について 前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。 日程第 4 教育長報告

教育長及び教育部
長、所属長

※ 5月20日教育長就任後の内容と、5月19日以
前の事項について内容を説明した。

5月20日 教育長就任式

4月24日 第79回国民スポーツ大会冬季大会スケ
ート競技会（スピード）渋川市実行委員
会設立総会

同日 渋川市女性団体連絡協議会

同日 渋川市青少年育成推進員総会

5月11日 渋川市小中学校PTA連絡協議会定期総会

～5月26日 こども@しぶびい アートDEへんしん!?
仮装とフラグ（期間延長）

5月16日 高校連携推進会議

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件

それでは議事に入りたいと思います。

議案第26号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委
員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明
を求めます。

教育総務課長

※ 議案第26号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

岩崎教育委員

教育委員の岩崎です。

給食について毎年この頃、教育委員さんから、質問が出
てくるのですけれども、渋川市の給食において、地産
地消ということで努力してくださってると思うのですけれ
ども、今大体どの程度、自給率が上がってるのかなってい
うのが気になってまして、お答えいただける範囲で構わな
いので教えていただくことはできますか。

教育総務課長

今、手元に資料がないのでパーセンテージの方は、お話
ができなくて申し訳ございません。

渋川市の地産地消ということで、栄養士が、食材の発注
をしておりまして、極力渋川市のものを使うようにはして
いただいております。

ただ、渋川市の農家自体も減ってきている中で、なかなか野菜等の自給率が、伸びていない状況です。

ほぼ横ばいか若干減ってるような状況です。

学校給食の担当係長と農協に出向いたりして、調整はさせてもらったりしたのですが、なかなかご協力をいただけないようなところもありますし、赤城橘農協の方は、結構積極的にご協力をいただけてそうで、昨年度末になりますが、1、2、3月で渋川産の米を使ってもらって、毎日ではなくてほぼ週3ですが、ご飯のほうを渋川産のお米を使っていたようなことがございます。

ただ、地元産のパーセンテージは野菜の方で出させていただいているので、その数字では、伸びているふうにはでてないですけども、極力努力はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

他に質疑はございませんか。

それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第26号の採決を行います。お諮りいたします。

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

教育長

異議なしと認めます。

よって議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に議案第27号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由及び説明を求めます

学校教育課長

※ 議案第26号の内容を説明する。

教育長

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

都橋委員

委嘱の話とは別になるかもしれませんが、今のいじめ、渋川市の状況がわからないので、お願いできますか。

学校教育課長

いじめにつきましては、渋川市内に23校小中学校ある

のですが、そこから毎月月例報告ということで、学校が認知、認めたものを教育委員会へ上げてきております。

数制的なものだけを言うと、あまり当てになるっていうのは変な言い方なのですが、数字が少なければ良いのか、多ければ悪いのかって言うのではなくて、教育委員会としましては、もう本当に合言葉のように、校長会・教頭会で言ってるのですが、積極的な認知、とにかく目の小さいうちから、今のいじめの定義、その者の側に立って考えてもらって、積極的に認知してくださいと。

そして、解消するには、慎重な解消をお願いしますと。

定義では1ヶ月2ヶ月見なさいとあるのですが、もう少しゆっくり待って、本当に問題なくなったら解消してくださいっていうことでやっております。

積極的な認知、慎重な解消で、数字としてはここ数年大体70から80件ぐらいのいじめとしては上がってきておりますが、ほとんどが目の小さいうちですべて解消しておりますと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第27号の採決を行います。お諮りいたします。

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

続いて議案第28号、13ページからになりますが、議案28号から40号までは、コミュニティスクールにかかわる、学校運営協議会委員の委嘱についてとなります。

それぞれの学校、場合によっては小・中1つの運営協議会を設置しているところもありますので、それぞれご覧になっていただきまして、質疑を受けたいと思います。

量がございますので、少し見ていただいて、質疑はございませんでしょうか。

岩崎教育委員

この個別ではなくて全体的なのですけれども、以前から私申し上げてるかもしれないんですけども、現役で子育てに携わってる保護者という立場である人の割合が少ない、またはほとんどいないんじゃないかなって思われるような学校もあるのですけれども、例えば17ページ、古巻小学校、古巻中学校の中で、もしご存じだったら教えていただきたいのですけれども、以前はもちろんPTA会長をされたような方たちはたくさんいらっしゃるのですけれども、現役の保護者の委員っていうのを、例えば30%ぐらい割合を持っていくとか、そのぐらいの方がパーセンテージがあってもいいんじゃないかなというふうに考えてるのですけれど、皆さんいかがでしょうか。教えてください。

教育長

これについては他にも関連するような質疑がございますか。

岩崎教育委員

私はその30%と申し上げたのは、全国のエデュケーション委員会の保護者委員ってどれぐらいいるのかなって私が調べたときに、保護者委員という立場で、教育委員に携わっている方が30%いらっしゃるということで、教育委員が30%であれば、学校運営協議会も30%ぐらいは、現役の保護者の方の意見も取り入れていただけるといいのではないかなと思ったところでした。以上です。

教育長

各学校で運営委員を選出をして、こちらに名簿を提出するという形なので、教育委員会の方で、その辺のところは、提出されてきた名簿に対しての、なかなかね、難しいところありますよ、

確かに古巻小・中のところに限っては、PTAの役員も入ってないですね。

確かに現役の保護者の声が、この運営協議会の中に反映されていくのは、1つ方向性としては、大事な要素だと思いますので、その辺また、今年やってみて、やはりこういう方を入れた方がいいんじゃないかという、私も渋川中学校区で、初めて3校合同での運営協議会を立ち上げました。

その時に、やはりどなたを運営委員にするのかっていう

ことが非常に議論のもとになって、今いる子供たち、保護者にとって、有効なコミュニティスクールのあり方みたいなものが、まだ何となくおぼろげながら、イメージができてないところもあったりする。まず組織を作ろうという感じが強かったと思います。

組織を作って、その中でいろいろ議論する中で、よりよい形に変えていこうということがあるので、まだこの運営協議会が過渡期であるということがあるかなと思いますので、それが他の地区のものが共有されれば、こういう方も入ってるんだなっていうのが、それぞれの地区で、また生かされることもあると思いますので、貴重な意見だと思います。ありがとうございます。

議案第 28 号 渋川市立渋川北小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 28 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 28 号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議案第 29 号 渋川市立渋川南小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 29 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 29 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議案第 30 号 渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 30 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 30 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

議案第 31 号 渋川市立豊秋小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 31 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 3 1 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 2 号 渋川市立渋川西小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 3 2 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 3 2 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 2 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 3 号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 3 3 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 3 3 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 4 号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 3 4 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 3 4 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 4 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 5 号 渋川市立中郷小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 3 5 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 35 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

議案第 36 号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 36 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 36 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

議案第 37 号 渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 37 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第３７号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３７号は原案のとおり可決されました。

議案第３８号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第３８号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第３８号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３８号は原案のとおり可決されました。

議案第３９号 渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第３９号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第３９号の採決を行います。おはかりいたします。

	原案のとおり決することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。よって議案第 39 号は原案のとおり可決されました。 議案第 40 号 渋川市立子持中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
学校教育課長	※ 議案第 40 号の内容を説明する。
教育長	事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 議案第 40 号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。よって議案第 40 号は原案のとおり可決されました。 議案第 41 号 渋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
生涯学習課長	※ 議案第 41 号の内容を説明する。
教育長	事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
岩崎教育委員	最後から 3 番目の公募委員について、どのような経歴があるのか。簡単に教えてくださいませんか。
生涯学習課長	公募委員についてです。

この方の経歴ですが、高校の教諭、教頭、校長ともお務めになられた方になります。

部活動などにも積極的に携わり、その他地域での青少年育成推進員などを務められたという経歴の方であります。以上です。

岩崎教育委員

ありがとうございます。

いろんな経歴をした方が公募で応募されるっていうことは本当に渋川市の教育に対して期待されてるっていうことだと思いますので、本当にいいことだなというふうに考えます。ありがとうございました。

教育長

今、名前が挙がった公募委員は私も何度かお会いしてお話をする機会がありましたけれども、地元渋川の方ですね。

ぜひ活躍をしていただけるように、またお会いしましたら、お願いをしてみたいと思います。

その他に質疑ございませんでしょうか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第41号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第42号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第４２号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４２号は原案のとおり可決されました。

議案第４３号 渋川市図書館協議会員の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

図書館長

※ 議案第４３号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第４３号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４３号は原案のとおり可決されました。

議案第４４号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第４４号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第４４号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４４号は原案のとおり可決されました。

日程が追加されました。

議案第４５号 渋川市地域学校協働活動推進員委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第４５号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第４５号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４５号は原案のとおり可決されました。

日程第６ 閉会

以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後３時１２分